

クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0版】 改訂ポイント

【2025年3月】

クレジット取引セキュリティ対策協議会
(事務局 一般社団法人日本クレジット協会)

5.その他

(2) 対面取引加盟店における「サイン取得による本人確認」・「PINバイパスの廃止」について

● 背景

- ✓ 対面取引における本人確認方法は、紛失・盗難カードによる不正利用防止の為、「PINの入力」としている
- ✓ 既に各国際ブランドにおいても、「サインの取得」は、本人確認としての有効性が認められておらず、加盟店の業務上の必要性に応じて実施するもの（任意化）とされている
- ✓ このことより、2022年より、「カード取引において本人確認としてのサインの取得を行わない運用の推奨」及び「2025年4月以降、PINの入力が必要になる」旨の周知・啓発活動を開始
- ✓ また、PINバイパスについても、紛失・盗難カードによる不正利用の防止及びPIN失念時の救済措置としてのPINバイパス時の「サインの取得」も本人確認効果を有さないことから、2025年3月を対応期限としてPINバイパスを廃止することとし、2022年より、クレジット業界全体で周知・啓発活動を実施してきた

● 具体的な対応内容

□加盟店（対面加盟店） <ガイドラインP31～32>

①サイン取得による本人確認

- ✓ 本人確認としての「サインの取得」を行わない運用とすることを推奨、本人確認として「PINの入力」が必要
 - ・ 加盟店のオペレーション上必要な場合に「サインの取得」を妨げるものではないが、本人確認として効果を有していないことに留意

②PINバイパスの廃止

- ✓ 「PINバイパスの廃止」は、加盟店における運用面での停止又は決済端末の当該機能の停止により対応